

イヤホンガイド機器レンタル約款

お客様は株式会社 ケンネット(以下「当社」という。)のイヤホンガイド機器(以下「イヤホンガイド」という。)のレンタルサービス(以下「レンタル」という。)利用に際し、下記約款条項についてご承諾頂くものとします。

1.イヤホンガイドは当社が本レンタル約款に基づいてお客様にお貸しするものです。お客様からお申し込みをいただいた後、当社から予約受付の受領メール、受領FAXをさせていただいた場合に、お客様と当社との間のレンタル契約が成立するものとします。

2.本レンタル約款は、お客様と当社との間のレンタル契約について別に契約書類または取り決め等による特約がない場合に適用されます。

3.当社は当社の判断により、本レンタル約款の変更をすることができるものとし、お客様はあらかじめこれを承諾するものとします。

4.レンタル期間は、以下に定めるレンタル開始日からレンタル終了日までとします。このレンタル期間の日数がレンタル料金の基準となる日数となります。

(1)指定空港カウンターでのお受け取り・ご返却の場合

レンタル開始日：受取指定空港カウンターでお客様がイヤホンガイドをお受け取りになった日

レンタル終了日：返却指定空港カウンターでお客様がイヤホンガイドをご返却された日

(2)指定場所への宅配送付・返却の場合

レンタル開始日：指定場所にイヤホンガイドが到着した日

レンタル終了日：お客様がイヤホンガイド返却のため宅配業者に引き渡した日

5.レンタル期間を延長される場合は、必ずレンタル期間内に当社にご連絡下さい。当社の承諾がない限り、延長はできません。当社の承諾により、レンタル期間が延長となった場合は当社規定の延長料金をいただきます。

6.レンタル料金、配送料金、消費税等は当社ホームページに記載の通りまたは別紙料金表の通りとします。

7. レンタル料金のお支払いは、下記の通りといたします。

(1) 指定締め日

当社が指定した締め日にて請求書をお送り致します。請求書到着後に当社指定期日までに銀行口座にお振込ください。尚、振込手数料はお客様がご負担下さい

※お支払いサイトについて、当社とお客様の間に別途取り決めがある場合は、別途取り決めの内容によるものとします。

(2) 前払い

お申し込み後、当社より請求書を送付いたしますので、当社指定口座にお振り込みお願いします。商品は入金確認後の発送となります。

8. レンタルお申込後のキャンセル料金は、レンタル開始予定日の 4 営業日前までは無料です。それ以降は次の料金が適用されますのでご注意ください。

※営業日とは土日・祝日及び当社休業日を除いた営業日を指します。

※キャンセル料金

レンタル開始予定日の 3 営業日前のキャンセル お申込時の料金 × 20%

レンタル開始予定日の 2 営業日前のキャンセル お申込時の料金 × 30% + 往復宅配料

レンタル開始予定日の 1 営業日前のキャンセル お申込時の料金 × 50% + 往復宅配料

レンタル開始予定日以降 お申込時の料金 × 100% + 往復宅配料

9. レンタルの途中解約のお支払いは、下記の通りといたします。

(1) 1 か月未満のレンタル契約の場合、レンタル終了予定日より前に返却された場合は、キャンセルしたものと取り扱わせていただき、差額の返金及びご請求の減額はいたしません。

(2) 1 か月以上のレンタル契約の場合、1 か月以上前に当社に対する書面による予告により契約を解約することができます。ただし、書面による予告書面が当社に到達した時点で未履行の債務がある場合には、解約予告の効力は発生せず、解約はできないものとします。

(3) 前項により本契約を解約する場合、お客様は当社所定の計算による解約清算金を、前項の解約予告と同時に当社に支払うものとします。

※レンタル終了予定日とは申込書に記載された帰着日（指定空港カウンターでのお受け取り・ご返却の場合）又は返却予定日（指定場所への宅配送付・返却の場合）を指します

10. 当社はおお客様に対し、レンタル開始日においてイヤホンガイドが正常な性能を有していることのみ担保しますが、お客様の使用目的の適合性については責任を負わないものとします。なお、レンタル開始日から 2 日以内にイヤホンガイドの性能の不備等について連絡がなかった場合には、イヤホンガイドは正常な性能を有している状態でおお客様に引き渡さ

れたものとしします。

11. レンタル開始日以降、イヤホンガイドが正常に作動しなくなった場合には、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、お客様の費用負担にてイヤホンガイドの修理又は交換を行います。但し、当該修理又は交換に過大の費用又は時間を要する場合には、当社はお客様とのレンタル契約を解除できるものとしします。

12. 当社の責めに帰すべき事由によりお客様が損害を被った場合は、当社は、レンタル料金相当額を上限として、損害賠償責任を負うものとしします。

13. 当社はレンタル中のイヤホンガイドをいつでも確認、点検できるものとしします。イヤホンガイドは取扱説明書に従った正しい用法でご使用ください。使用・保管については十分な注意をお願いいたします。

14. お客様は、イヤホンガイド（ソフトウェアを含む。）について、第三者への譲渡、担保権・使用权の設定、複製、分解、変更又は改作をしてはならないものとしします。

15. お客様によるイヤホンガイドの使用、保管等によって生じた事故の被害または第三者に与えた損害については、当社は責任を負いません。

16. 当社へのイヤホンガイド返却に際し、明らかに通常以上に機器が損耗し修理を必要とする場合は修理代金に相当する金額、または当社規定の金額をいただきます。

17. イヤホンガイドの紛失、盗難、破損、水没または何らかの事由により当社に返却できなかった場合は、返却不能のご連絡をいただいた日までのレンタル料金のほか当社規定の金額をいただきます。

18. お客様が以下の事由に該当する場合、当社は特別の通知、催告なしに、レンタル契約を解除できるものとしします。この場合、お客様には直ちにイヤホンガイドを返却していただきます。この場合には、上記のレンタル期間の定めにかかわらず、返却されたイヤホンガイドが当社に到着する日までの間のレンタル料金相当額及びお客様の違反により当社が被った損害をお支払いいただきます。

- ①本レンタル約款の条項のいずれかに違反したとき
- ②レンタル料金その他当社に対する債務の履行を遅滞したとき
- ③支払いを停止、又は手形・小切手を不渡りにしたとき
- ④保全処分、強制執行、滞納処分を受け、又は破産、会社更生、特別清算、民事再生手続

き、その他これに類する手続きの申立てがあったとき

⑤事業を休廃止、解散、死亡し若しくは制限行為能力者となったとき、又はその信用を喪失したとき

⑥故意又は重大な過失により、イヤホンガイドに修理不能の損害を与え、又は滅失したとき

19.当社がお申込を受けたあとでも、当社所定の信用調査の結果、イヤホンガイドをお貸しできないこともありますので、あらかじめご了承ください。

20.当社は、お客様が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずるものをいう。以下同じ）に該当し、または、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、レンタル契約を解除することができるものとします。

①反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき

②反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき

③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき

④反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

⑤その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき

21. 当社は、お客様が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、レンタル契約を解除することができるものとします。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

22. 当社が前2項の規定によりレンタル契約を解除した場合には、お客様に損害が生じても当社は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により当社に損害が生じたときは、お客様はその損害を賠償するものとします。

23. レンタル契約に関するお客様との紛争に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改訂日 2021年4月26日

当社は本レンタル約款の内容を、必要に応じて改訂できるものとする

以上